

令和4年度柴田町議会3月会議

常任委員会行政視察研修報告書

文教厚生常任委員会

常任委員会等行政視察研修報告書

目 次

1. 文教厚生常任委員会行政視察報告書.....	3
--------------------------	---

令和5年3月1日

柴田町議会
議長 高橋 たい子 殿

文教厚生常任委員会
委員長 桜場 政行

委員会行政視察報告書

先に実施した文教厚生常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和4年10月31日（月）～11月2日（水）
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 愛媛県宇和島市
・通学路安全対策の取り組みについて
 - (2) 愛媛県四国中央市
・子ども若者発達支援センターについて
- 3 参加者
(委員長) 桜場 政行 (副委員長) 佐々木 裕子
(委員) 伊東 潤、小田部 峰之、加藤 滋、吉田 和夫
- 4 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

宇和島市は、愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接しています。

西は宇和海に面し、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なりアス式海岸が続き、4つの有人島と多くの無人島があります。東側の鬼ヶ城連峰は、海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしています。海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在し、河川の多くは宇和海へ注いでいますが、三間川は清流四万十川に合流して高知県へ流れています。



港頭の九島は豊後水道の風浪をさえぎり天然の良港を形成しています。古来海浜の小村落でしたが、文禄年間に宇和島城が築かれ、慶長19年伊達政宗の長子秀宗が封ぜられて以来、城下町として発展を続け、今も残る宇和島城は国の重要文化財に指定されています。南予地区商業の中心地であるとともに、柑橘栽培、海面養殖漁業等も盛んであり、特に真珠、ハマチの生産量は全国有数となっています。

人口：70,337人（令和4年10月1日現在）

世帯数：35,408世帯（ // ）

一般会計(当初予算)：令和3年度 541億6,925万円

2 研修内容

— 研修項目 —

通学路安全対策の取り組みについて

(1) 取り組みの概要について

平成24年の京都府亀岡市での事故をはじめ、全国各地で登下校中に児童生徒が死傷する事故が相次いだことを重く受け止め、国・警察・文科省の連携による「通学路の合同安全点検」を同年実施され、宇和島市でも危険箇所145か所の対策を検討し、平成25年度までに138か所の対策を終えた。登下校時における教員や保護者による見守り活動を更に強化することを各学校にお願いした。平成26年度からは、これらの取組を一過性のものにならないために「宇和島市通学路安全対策プログラム」を策定。これに基づき定期的に合同点検や必要な対策を行い、効果的な安全対策を進めている。

① 愛媛県の取り組み

愛媛県全体としては、年度内に2回の通学路安全推進委員会を松山市で開催してい

る。県内の小学校における安全を確保するため、地域の実態に即した通学路の合同点検や安全対策の検討を行い、通学路の安全対策に関する情報の共有を図っている。委員会は、学識経験者、愛媛県警本部、国土交通省四国地方整備局、愛媛県土木部道路維持課、愛媛県PTA連合会、モデル地域に選ばれた自治体で構成されている。また、その他の市町もオブザーバーとして参加している。

6月には、モデル地域の自治体から取り組み内容や事業目標を共有している。1月には、1回目でも共有した内容の実績報告を共有し、通学路安全対策アドバイザーからの指導助言を下に各市町の学校の実情に応じた通学路の安全対策や防犯対策の推進を図っている。

② 宇和島市の取り組み

ア. 宇和島市安全対策プログラム

プログラムに基づく取り組みとしては、継続的な通学路の安全確保のため定期的に危険個所の調査・点検を実施している。それとともに、対策の検討、対策の実行、対策後の検証を行い、PDCAサイクルにより繰り返し実施することで、通学路の安全確保を図っている。

イ. 宇和島市通学路安全対策連絡協議会

小中学校の通学路における安全確保に向けた取り組みを、関係機関が連携して推進するため、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を設置している。

(構成メンバー)

- ・ 宇和島市国道出張所 ・ 南予地方局建設部 ・ 宇和島市警察署交通課
- ・ 宇和島市警察署生活安全課 ・ 宇和島市学校安全研究委員会
- ・ 宇和島市建設課、建築住宅課、学校教育課、生涯学習課、教育総務課

※ 生涯学習課は、放課後児童クラブの所管であり本年度途中より協議会へ参画し、推進体制の強化を図っている。

ウ. 年間サイクル

月	内 容
7～8月	各小学校へ通学路危険個所の抽出を依頼 (前年度のデータもフィードバックを兼ねて各学校へ共有)
9～10月	抽出されたデータを関係機関へ情報共有し、対策方法等を依頼
10～11月	関係機関からの回答を課内で情報共有
11月	各小学校へ関係機関から回答のあった内容を共有。再度、危険個所の抽出を依頼 (関係機関から対策不可とされた危険箇所は、現地点検を実施し、改めて、学校等からの要望を踏まえて道路管理者や地元警察署などから技術的な助言を得ることで、対策案を再度検討・作成する)

12月	連絡協議会の開催に備え、現在の危険箇所の対応状況や方針について関係機関へ照会
2月	連絡協議会の開催（直近2年は、コロナの影響で書面開催）

エ. 危険箇所対策管理シート

危険箇所管理シートを作成し、対応状況や進捗、方針などを管理し、対策完了後には検証を行っている。管理シートには、危険箇所の分かる写真や位置図を表記。管理シートの下部には、関係機関へ依頼して回答のあった対策と対応方針などが記載され、このシートで関係機関が情報共有している。

管理番号	区	学校名	〇〇小学校	区分	区	道路種別	市道	対応種別	区
所在地	〇〇1丁目2-3 〇〇病院前（目印になる建物があれば記入）								
抽出理由	横断歩道やひし形マークが消えかかっている。ガードパイプが歪しくゆかんでいるため危険である。等								
学校からの要望等(再度確認をして欲しい、カーブミラーの設置要望、等)									
危険箇所の写真1～3枚程度					周辺地図 危険箇所には印をおいします。				
考えられる対策	区								
対策日程	区								
※マークの欄には、何も記入しないでください。									

▲危険箇所対策管理シート（記載例）

管理番号	区	学校名	高小	区分	区	道路種別	国道19号	対応種別	区
所在地	高小小学校下								
抽出理由	歩道幅の差が約1.5mあり、児童が歩行時につまづいたり、こけたりしてけがをすることがある。								
学校からの要望等(歩道幅の差の解消をしてほしい、)									
危険箇所の写真					周辺地図				
2022/9/25撮影									
考えられる対策	歩道幅を拡充する。								
対策日程	区に轉送完了。								

▲危険箇所対策管理シート（実物）

オ. 通報について（随時対応）

台風などの影響による対応や保護者からの通報による対応については、対象となる通学路の小学校に情報共有し、対応が必要な際には、年間サイクルの例と同様の手順により対応を行っている。

また、通報の手法として、市の公式LINEから通報できる運用や郵便局との包括連携協定による通報を取り入れている。

（2）児童が危険を予測し回避する能力を育成する安全教育

宇和島市立岩松小学校では、昨年度から児童が危険を予測し回避する能力を育成するため、通学路の危険箇所を自ら考える取り組みとして「1人1台タブレット端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検」を実施している。

令和2年度に1人1台タブレット端末（セルラー方式）が整備されたことで、端末に導入されているデータ共有アプリ「ロイロノート」を活用し、児童自らが考える形で何かできないかと当時の教頭が模索・発案して実施に至った。

【取り組みの概要】

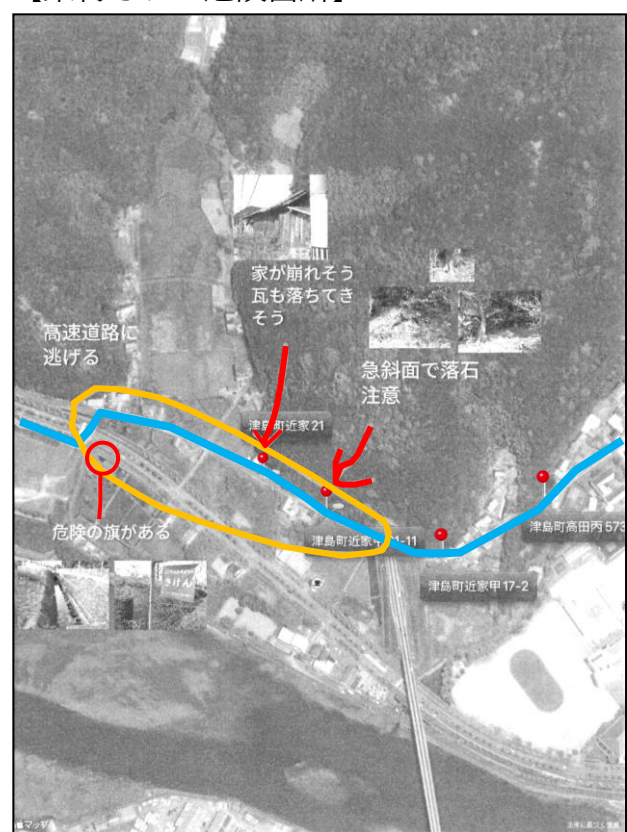
ア. 実施時期 学期末一斉下校日（昨年は12月24日）

- イ. 実施内容
 - ・登校班ごとに児童目線で通学路の危険箇所を点検。
 - ・点検は、交通安全、防災、防犯の3つの視点で実施。
 - ・班長がタブレットを操作し、地図上へ危険箇所をマークしたうえで写真と情報を加えて、オンラインで提出する。
 - ・低学年は通学路上に危険箇所がないかを探す役割。
 - ・集約した情報は、後日、班内の児童で共有。
- ウ. 取組の評価
 - ・学校運営協議会で報告し、良い取り組みであると評価された。
 - ・紙の防災マップと違い、タブレット上で簡単に情報更新が可能。

【点検風景】



【集約された危険箇所】



(3) 通学路安全対策の実例について（現地調査）

令和3年度の通学路合同点検により、国土交通省大洲河川国道事務所、宇和島市教育委員会、宇和島市警察署、岩松小学校が連携し、早期に安全対策を実施した事例について現地調査を行った。

- ア. 調査場所 国道56号線宇和島市津島支所前（岩松小学校入口）
- イ. 対策内容 歩道と車道間に防護柵を設置
- ウ. 対策の経緯 令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した事故を受け、これまでの観点に新たな3つの観点を加えて通学路合同点検を令和4年4月22日に実施。その結果、「当該箇所が地区の幹線道路で交通量

があること」「付近には小学校があり多くの児童が登下校する通学路になっていること」「車両が歩道に乗り上げることによる交通事故を心配する声が多数届いていること」などの背景から、安全対策が必要な箇所として対策が取られることとなった。これにより、防護柵の設置が車両の乗上げ防止に有効と判断され、令和4年2月6日に防護柵が設置された。

エ. その他 道路管理者を含めて、日ごろから合同点検を実施していたことで、危険箇所の把握や対策の実施が迅速に行われた。

3 所管と考察

- PDCAサイクルに基づき、宇和島市通学路安全対策連絡協議会を設置しての取り組みは参考にしたい。宇和島市立岩松小学校の『1人1台端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検』の実施で、ロイロノート（データの共有アプリ）を使って、登校班ごとに班長（年長者）を中心に交通安全、防災、防犯の3点を点検し、危険箇所の地図上へのポイント及び写真撮影、情報のオンライン提出を行い、集約した危険箇所は、後日登校班の児童で共有するシステムが参考になった。
- 学校や保護者から通報する様式に地図と写真添付されていて、誰が見ても一目瞭然。対応結果も写真を添付し共有するととても良い取組である。本町もこの様式を採用すべきと考える。市公式LINEでの通報も実施されている。実績は少ないが継続している。危険箇所や道路の不具合箇所などの通報システムを本町としてもあってもいいと思う。現状は行政区長さんが対応していると思うが、それも限界がある。検討すべきと考える。郵便局と包括連携協定を締結しており、児童生徒の事故や犯罪等危険な状況を認知した際の情報提供を行っている。柴田町では、プロモーション的な協力関係にあるが、安全対策の面でも協力をいただくことで、より細かな情報の提供が得られやすいのではないかと。
- 同市での推進事業に深く関心があったものであるが、特徴点は通学路安全対策のためのPDCAサイクルが確立している所にある。具体的には、各校で実施した通学路安全点検に基づいて作成された対策必要箇所リストにより、関係機関に安全対策の要請をした後、一定の期間をおいてどの程度進んでいるかについて、関係機関に状況を確認している。また、確認した状況については、各学校に知らせることで対策状況の現地確認をしている。さらに、各小学校より対策状況を保護者や地域住民へ知らせたり、学校運営協議会の場で情報提供や児童の通学指導に役立てている。この「対策必要箇所リスト」が良いと思う。危険箇所の抽出理由や学校からの要望欄があることと、写真や周辺地図の記載で具体的な状況が把握できること、また、教育委員会での考えられる対策や対策日程の記入欄があることも良いと思う。柴田町でも是非取り入れてもらいたい事例である。児童が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育として、宇和島市岩松小学校の事例が紹介された。当時の教頭先生の発案で実施したとのことだったが、非常に良い案と思いました。「一人一台

端末を活用した児童自らの手による通学路安全点検」である。

- 文教厚生常任委員会の重点テーマである通学路の安全点検（対策）で、2年間で町内の6小学校の通学路を各2回安全点検を実施した。危険な場所・修繕を必要とする箇所もあり、指摘事項で執行部へ伝えている。担当課の対応も迅速に行われ、多くの危険な箇所が安全な通学箇所に修繕を終えていることは高く評価できる。しかし、本町には通学安全対策プログラムや通学路安全対策連絡協議会は設置されていない。校長会や小・中学校の校長先生方が密に連絡を取り情報共有を成されていることは承知しているが、通学路の安全向上を図る上でも、通学路安全対策プログラム及び通学路安全対策連絡協議会が本町で設置できるよう、今後の所管事務調査や議会活動で働きかけたい。
- 本町では聞かない合同点検の実施。警察・保護者・行政の連携が子どもたちの安全を培っている。感心したのは、現在タブレットを持つ時代となり、まだ一部ではあるが子どもがタブレットをもって自らの通学路の危険箇所を点検している点だ。行政も通学路の問題点を把握しているので、国からの要望があった時には、すぐに計画書を提出でき、交通量の多い通学路の分離柵を国の予算で施工することができたという。
- 今回の視察で見聞きしたことは、今後の常任委員会活動の中で活かし、通学路の安全確保で子どもたちが安全・安心して通学ができるよう働き掛けていくことが必要だ。行政においては、関係機関等との情報共有や連携を蜜に、今後も早い対応で、子どもたちのより良い環境づくりに努めて頂くことに期待する。



1 町の概要

四国中央市は、平成16年4月1日に川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村の2市1町1村が合併して誕生しました。愛媛県の東部、四国の高速道路の中央結節点に位置する当市は、市街地が瀬戸内海に面し、法皇山脈と四国山地との間に吉野川支流の銅山川を有して、町・海・山と多様な表情をもっています。

山間部は、重要な水源地であり、その大半を森林が占めています。森林は水源涵養、水害防止、環境保全など多目的な機能を有し、市民生活と密接に結びついています。

重要港湾三島川之江港を海の玄関口とし、製紙・紙産業を基幹とする工業が集積して、四国中央市の経済を牽引する役割を担っています。

高速道路網の整備により、三島川之江・土居・新宮の3つのインターチェンジと川之江・川之江東の2つのジャンクションを持ち、四国の「エクスハイウェイ」の結節点となっています。



人口： 83,624人 (令和4年9月30日現在)

世帯数： 38,123世帯 (//)

一般会計(当初予算)：令和3年度 368億5,000万円

2 研修内容

— 研修項目 —

子ども若者発達支援センターについて

(1) 施設の概要

子どもたちの様々な個性が集まり成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場である子ども発達支援センターを、いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を作り出し、キャンパスに持っていくためのパレットに例えて、愛称を「Palette (パレット)」と称している。

開所当時、利用者子どもから「病院みたいで怖い」との声があり、親しんでもらえるよう、恐竜のPalette応援キャラクター3体(カラフルン、パレットン、ガレットン)を作っている。

本施設は、市の福祉部発達支援課の下に位置付けられており、相談・療育・地域支援の3つの機能を併せ持つ複合施設となっているほか、市の発達支援の拠点施設となっている。

【建物の概要】

- ・設置者…四国中央市 ・開所日…2017年4月5日
- ・構造…鉄筋コンクリート造 地上3階建（半円形の建物、2階に中庭あり）
- ・敷地面積…3,637.59㎡ ・延べ床面積…2,006.19㎡ ・総事業費…約10億円

ア. 沿革

年月	内 容
昭51.5	情緒障害児通園ホーム（母子通園）開設 ⇒精神や体の発達に遅れを持つ児童に基本生活や集団生活の訓練を行う。
昭52.3	情緒障害児通園ホームから心身障害児通園ホームへ改称 ⇒肢体不自由学級を増設。
昭52	親子ホーム（母子通園）開設 ※旧・伊予三島市 ⇒就学児の在宅心身障がい児が、障害の程度を和らげ集団生活・社会生活を送れるよう療育する施設。
昭57.4	親子ホームから三島親子ホームへ改称。心身障害児通園事業の指定
平16.4	市町村合併により四国中央市誕生
平19.4	発達支援準備室を設置 ⇒障がい児施策の転機となる
平19.7	発達支援準備室を発達支援室へ移行 ⇒四国中央市発達支援事業実施要綱を施行。 ⇒発達支援相談連絡会を発足し個別支援計画の策定を開始した。
平20	発達支援室を発達支援センターに改称 ⇒一貫した療育体制を整備。 ⇒三島小学校の幼児ことばの教室をセンターに統合し、個別療育教室を開設。 作業療法士と指導員による療育を開始した。
平22	個別療育教室の強化 ⇒臨床心理士、言語聴覚士を加える。
平24.4	放課後等デイサービスを親子ホーム・通園ホームで開始
平25.4	多機能型事業所「四国中央市児童発達支援事業所」として指定 ⇒どい子どもホームを開設し、土居地域の放課後等デイサービスを開始。 ⇒保育所等訪問支援を開始。
平29.4	四国中央市子ども若者発達支援センター開設 ⇒平21年度療育施設の統合計画パレット構想、政府が推進する子ども若者育成支援、市の公共施設再編計画などを受け始まった。 ⇒発達支援室、親子ホーム、通園ホームを再編し、大きく3つの事業に。

イ. パレットの組織と機能

パレットの特徴は、障がいの有無にかかわらず、日常生活や社会生活を送るうえで困難を来たす、子ども（0歳）から若者（39歳）まで一貫した総合的支援を行うことにある。

それを可能とするために、パレットでは以下の機能を備えている。

子ども発達支援センター	相 談	療 育	地域支援	
(相 談)	総合相談係	<ul style="list-style-type: none"> ◎子ども若者総合相談（学齢期以上） ◎発達検査 ◎基幹相談支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ◎ネットワーク会議（子ども・若者支援地域協議会） ◎個別支援計画 ◎出前講座
	発達支援係	<ul style="list-style-type: none"> ◎子ども若者総合相談（就学前） ◎5歳児相談 ◎発達検査 ◎基幹相談支援事業 		<ul style="list-style-type: none"> ◎合同巡回相談 ◎ミニクラブ 出前講座 ◎ことばの検査 ◎医療的ケア児支援体制整備
児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ◎障がい児相談支援（計画相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎児童発達支援（小集団療育） （個別療育） ◎保育所等訪問支援 		
東部・西部子どもホーム		<ul style="list-style-type: none"> ◎放課後等デイサービス（小集団療育） （個別療育） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎放課後等デイサービス 事業所連絡会 	

(2) 相談

ア. 子ども若者総合相談

本人や保護者、支援者からの相談に応え、関係機関と連携して適切な支援につなげるため、来所相談・電話相談・パレット訪問相談・心理療法・ケース会の相談業務を行う。

子ども若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターとして、39歳までの相談に応じている。

イ. 検査

子どもがどの様に物事を捉えているのか、得意・不得意を調べ保護者や支援者の共通理解のもと、支援の手立てを考えるため、発達検査・知能検査・感覚統合検査・その他の心理検査を提供している。

検査に当たっては、相談員や検査担当職員が本人の様子を見たうえで必要な検査と実施時期を判断する。

ウ. ことばの検査

毎年4月に市内すべての保育所・幼稚園の年長児を対象に検査を実施している。年齢相応の発音が獲得されているか、独特の発音の癖がないか、聴力は問題ないか、唇や下の形・動きは十分かなどを確認し、検査結果は園を通じて保護者に通知している。

発音の練習が必要と思われ、かつ家族の希望があれば、児童発達支援センターの個別療育を利用可能である。

エ. 基幹相談支援事業

市の基幹相談支援センターとワンストップ・ツートップ方式^{※1}により、障害児通所支援事業の利用希望者を指定障害児相談支援事業所につないでいる。

(3) 療育

ア. 児童発達支援

障がいや発達に特性のある就学前の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする。

パレットでは、親子で療育に参加する「小集団療育^{※2}」と、保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育^{※3}」を行っている。

イ. 放課後等デイサービス

障がいや発達に特性のある学齢期の児童を対象に、放課後や長期休暇の居場所を提供。生活能力の向上や集団生活への適応力を育てている。

パレットでは、学校からの送迎^(長期休暇時は保護者送迎)による「小集団療育^{※2}」と、通所による「個別療育^{※3}」を行っている。

ウ. 保育所等訪問支援

子どもが普段過ごしている保育園や幼稚園、学校などに訪問支援員^(保育士、言語聴覚士、作業療法士など)が出向き、子どもが集団生活の場で過ごしやすくなるよう支援を行っている。

(4) 地域支援

ア. 個別支援計画

本人の発達を見通して福祉・医療・保健・教育・労働等の関係機関が、本人や保護者の願い、目標、支援の内容や方法などを情報共有したり役割分担したりして、一貫した適切な支援を考えていくためのツール。

計画は、本人や保護者、支援者等が集まる「支援会議」で作成・評価をしている。

イ. 四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議

専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うため、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など、地域における様々な機関によるネットワークを構築している。

全大会のほか、必要に応じ個別検討会を組織し特定の議題について検討する。

^{※1} 従来、1か所の基幹相談支援センターみの業務であった、障害児通所支援事業利用希望者の指定障害児相談事業所へのつなぎを、子ども若者センターでも行うことで、スムーズにサービスが利用できるようにしたもの。

^{※2} 子どもの状態や発達年齢に合わせてクラスを編成、少人数の集団で一人一人の特性や育ちに配慮しながら、保護者と一緒に遊びを通して体を動かすことや人とのかわりの楽しさを伝える。

^{※3} 発達の特性から生じる生活や発語、体の使い方などのつまづきに対し、一人一人に見合った療育を行う。療育は、週1回から2週間に1回程度の頻度で1回45分。

ウ. 5歳児相談（2020年開始）

就学まで1年余りとなる時期に、子どもの発達について保護者や園が共通認識を持ち、必要な配慮や支援を行うことで園生活の充実とスムーズな就学につなげる。

児童の誕生月に保護者アンケートを実施し、集計・分析を行った後にパレット訪問相談や言葉の検査を行い各種フォローへつなげ、保護者に寄り添うことで不安の軽減を図ることで育児支援を行っている。

エ. 研修会

① あったか子育てセミナー

平成19年度から外部講師を招き、保護者・子どもたちの成長に関わる方、障がいや発達に特性のある子どもの療育に携わる方を主な対象としてセミナーを開催している。

② 出前講座

地域や職場などで行われる集まりに市職員が出向き、市の施策や事業などを説明するとともに意見交換を行っている。

オ. ひろば活動療育支援事業（ミニクラブ）

発達特性や障害があるかもしれない幼児の早期発見・早期療養の実現を図る為、親子で参加する「小集団遊び」と「相談の場」を、みしま児童センター及び川之江ふれあい交流センターで各週1回開催している。

（5）その他

○ 医療機関アドバイス会

毎月1回、パレットで受けている相談のうち、医学面からの情報や知見が必要なケースは講師（医師）から助言をもらっている。

3 所管と考察

- 国・県の現状を踏まえて四国中央市の現状を分析し、障がいの有無にかかわらず、39歳までの若者も対象とした「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」である本施設を見学させていただき、各部屋の間取り、配置、壁のコーナーのづくり、床の素材への気遣い、中庭など、工夫が施されて大変感銘を受けた。「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を創り出し、キャンパスにもっていくためのパレット」でした。合併特例債を使っただけの建設だと聞いたが、これから維持していくための費用や職員の配置等の課題が考えられるが、いい取り組みだと思った。
- 障害は治すものではなく個性として認める。根気強く一人ひとりに向き合っている。きっちりとした福祉に対する基本認識。相談内容に応じて、本人に必要な担当に繋いでいる。門前払いはない。そして母子ともに学ぶことにより親が子どもの現状を正しく認識することの大切さ。担当者は信頼関係が築けた時に喜びを感じるといっていた。スタッフの積極的に取り組んでいる様子が印象的だった。このような施設

運営が可能なのは、やはり市と町の違いなのだろうか。圧倒的な違いに愕然とした視察だった。歴史がそうさせるのか、土地柄なのか、柴田町ではまだまだその域への到達は長い道のりになるのだろうか。根本的に何かが違うように感じる。

- 素晴らしい施設と、職員の意気込みや細やかな運営面での配慮に感銘を受けた。施設は外からは丸みを帯びた建物（半円の状況）で温かみを感じられ、愛称の「P a l e t t e（パレット）」も良い発想だと思いました。この施設では、「児童発達支援」「保育所等訪問支援」「放課後等デイサービス」を主な業務としているが、42名の職員が自らの職務の中で、色々な工夫が見受けられる。各相談室は1階に配置（モニタリングルームあり）、各種療育室（作業室、多目的室、小集団・個別療育室など）も入口ドアや内部も手作りで使いやすいように配置されていた。さらに、2階中庭も利用できるなど工夫を凝らしていた。ただ、利用者は個々に特性を持った子どもたちが多く、保護者を含め対応の難しさ、大変さも感じた。また、療育が終了した後に反省会と称して、職員同士でミーティングをしているのも良いことと思った。このような施設での運営ができるのであれば、将来に向けた事例として特筆されるべきものと思う。
- 四国中央市子ども若者発達支援センターは、延床面積2006.19㎡、総事業費約10億円。相談員や保健師、保育士、公認心理士、臨床心理士、精神保健福祉士、言語聴覚士、作業療法士等の各種専門職を四国中央市では採用し障がいを持った子ども若者の障害福祉サービスに取り組んでいる。実に羨ましい限りである。本町でも第2期柴田町障害児福祉計画を策定し「だれもが生きるよろこびを実感できる、自立と共生のまち柴田」を基本理念として掲げ、実現に向け3つの基本方針を柱として、今後も障がい者施策の充実に努めると計画されている。今後、計画通り実施しているか調査していきたい。
- 障害児は早期発見治療で、2016年の有所見が8%だったが、2020年には36.5%と跳ね上がっていたため聞いてみたが、医師の判断がまちまちだったのでアトピー性皮膚疾患なども入れているとの事だった。医療的ケアを受けている子どもについて質問したが、今後の課題として現在受け入れを検討中との事であった。39歳まで一貫して障がい児・者を受け入れているのと、不登校も受け入れていることはすごいことである。
- まず、綺麗でとても明るく立派な建物に溜め息が出た。この施設が柴田町に必要とは、今は言えないが、これから必要になる施設だと実感した。施設には、いくつもの部屋があり、支援の対応により、親子で療育に参加する「小集団療育」と保護者の送迎により子どもだけで療育を受ける「個別療育」を行っていた。また、就労・自立生活援助では、最高年齢の39歳まで支援対応とし、様々な取り組みが行われている。子どもから若者まで一人ひとりに合わせた療育等、職員方の向き合う姿勢に感動した。将来、柴田町にもできることを期待したい。

